

高梁の文化収蔵品

今月3日は、3月1日に岡山県の重要文化財に指定された「備中松山藩校有終館蔵書」を紹介します。

■問い合わせ 社会教育課 (☎21516) 高梁中央図書館 (☎22912)

平成25年3月1日に「備中松山藩校有終館蔵書」4003冊が岡山県の重要文化財に指定されました。蔵書はその名前のとおり、備中松山藩の藩校「有終館」の蔵書で、主には有終館で使用されていた教科書です。



藩校有終館跡 (現高梁幼稚園)

有終館は備中松山藩主であった板倉勝澄が延享3(1746)年に藩士子弟教育のため学問所を創設したのが始まりで、寛政年間に校名が有終館となっています。有終館(現高梁幼稚園)は、山田方谷が学頭を務めたほか、三島中洲や川田麿江など多くの人材を輩出しました。

有終館では、四書五経・十八史略・大日本史・資治通鑑などの素読から輪読を行っており、現在もこれら儒学書・歴史書・詩文集などが残されています。また文久元(1861)年の学制改革により「西洋ノ學術」も採用され、西洋の地理・歴史・制度・兵学に関する書籍も含まれており、幕末の有終館の教育目的をよく反映した内容となっています。



洋学に関する蔵書

蔵書は、天保期の火災によって大半が焼失したと考えられ、現存する蔵書のほとんどは、火災以降に収集・整備されたものと思われる。廃藩後、蔵書は各地に移管され失われましたが、現在の高梁中央図書館や個人に引き継がれたものが残っている状況です。

これらの蔵書は、藩校の蔵書としては県内で最も多く残っており、内容も豊富なことから、岡山県における近世教育を研究する上で貴重であるとともに、山田方谷が収集・購入に関与したと思われる蔵書も含まれており、方谷の思想などを研究する上でも重要である。



山田方谷が購入した旨が川田麿江によって墨書きされている蔵書

ることが評価されています。また、蔵書が収納されていた木製の本箱44箱とこれとは別の本箱蓋5枚が残されており、中には領民から献納された旨の墨書きや蔵書収納のための符号などが記されているものがあり、蔵書の形成過程や収納状況などを知る上で貴重なものということで、蔵書とともに指定されています。指定の正式名称は「備中松山藩校有終館蔵書 附 本箱・本箱蓋」です。

積極的に登録をお願いします

ほっとパーキングおかやま
岡山県は、車いすマークの駐車場(身体障害者等用駐車場)を本当に必要とする人に利用してもらうため、「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用制度を実施しています。

この制度は、障害のある人など、歩行が困難な人に利用証を交付し、公共施設や病院、スーパーなどにある身体障害者等用駐車場の適正利用を図るものです。

各種施設管理者の皆さんには制度をご理解いただき、積極的な協力施設の登録をお願いします。

なお、協力施設の登録には、申出書の提出が必要です。申出書は、県庁障害福祉課で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

(http://www.pref.okayama.jp/page/detail-85383.html)
問 福祉課 (☎2102084)



利子補給制度をご利用ください

緊急経済対策資金利子補給制度
中小企業の経営安定を図るため、制度融資に対する利子補給を行っています。

▼対象：①平成25年3月31日までに貸付決定された、高梁市中小企業振興資金保証融資制度による運転資金に対する融資
②資本の額または出資の総額が3000万円以下の法人で、従業員数が200人(商業またはサービス業は30人)以下の法人および個人であること

▼内容：①利子補給期間は最初の利子支払い月から24カ月以内
②利子補給額は平成24年度内に支払われた利子の2分の1以内
※申請は3月末までに行ってください。
問 商工観光課 (☎210229)

新しい受給者証を送付します

国保高齢受給者証(白色)
国民健康保険高齢受給者証(白色)の有効期限は7月31日までとなっていますが、自己負担割合が4月1日以降も据え置かれることになりました。

これに伴い、現在「2割(平成25年3月31日までは1割)負担の人には、3月下旬に「1割」と記載された新しい受給者証を送付します。

現在使っている受給者証は、4月以降に保険課または各地域局、地域市民センターへ返却してください。

なお、「3割」と記載された受給者証は、引き続き有効期限まで使用できます。
問 保険課 (☎2102508)

該当者がいれば連絡をお願いします

新規学卒就職者激励会
市は、4月から市内企業(自営業を含む)や官公庁等に勤める新規学卒者を対象に激励会を行います。該当者がいる事業者は3月29日(金)までに商工観光課へご連絡ください。

▼日時：4月15日(月)午後1時30分～午後3時
▼会場：総合文化会館
問 商工観光課 (☎210229)

3月末で制度が終了します

ふるさと回帰同窓会開催助成
定住促進および地域経済の活性化を図るため、ふるさと回帰のきっかけづくりとなる市内開催の同窓会に助成してまいりましたが、3月31日をもって終了することになりました。

このため、4月1日以降に開催される同窓会は助成対象になりませんのでご注意ください。
問 定住対策室 (☎2102082)

～国民年金～ こんなときは所在地市町村への届け出が必要です

問 市民課 (☎210252) 日本年金機構高梁年金事務所 (☎210572)

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住む20歳から60歳までの人は加入しなければなりません。届け出は20歳になったときだけでなく、結婚や就職・転職などで種別が変わったときにも必要です。この種別変更の届け出を忘れると、将来年金が受けられなくなったり、受給額が減額されることがあります。

届け出が必要なとき	年金種別	必要なもの
①20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者	・印鑑
②退職等により被保険者本人が厚生年金・共済年金を脱退したとき	第2号被保険者 →第1号被保険者	・健康保険、 共済保険資格喪失証明書
③配偶者に扶養されていて、その配偶者が厚生年金・共済年金をやめたとき	第3号被保険者 →第1号被保険者	・印鑑 ・年金手帳

就学前の子どもたちと保護者の交流の場

問 子育て支援センター (☎22450) 子ども課 (☎210288)

遊びにおいでよ! ゆう・ゆうひろば
場所 子育て支援センター (順正高等看護福祉専門学校2号棟)

<p>オープンスペース 毎週金曜日 午前10時～11時30分</p> <p>5日「お友だちと遊ぼう」 12日「ぼかぼか春だよ」 19日「赤ちゃんタイム」 26日「もうすぐこどもの日」</p>	<p>サロン 毎週月～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後4時</p> <p>家族相談日 18日(木)、23日(火) 保育士への相談やファミリーサポート事業の申し込み等は、午前8時30分から午後5時15分まで対応します。</p>
--	--